

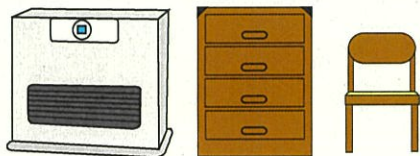
粗大ごみ

収集日 毎月第4金曜日(第3金曜日までに申込)

出し方 「収集許可ステッカー」「家電リサイクル券」
を張り付けて出す

主な対象物

ストーブ、ステレオ、電子レンジ、ミシン、扇風機、自転車、タンス、椅子、布団、カーペット、衣装ケース、物干しざお、ゴルフクラブなど



⚠ 注意点

- 収集日の朝8時までに、それぞれの品物に「収集許可ステッカー」を張り付けて、申し込み時に確認した場所へ出してください。
- 戸別収集は月に1回、1点1,000円(税抜)で3点まで受け付けています。

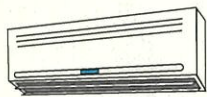
毎月第4金曜日が戸別収集日です。
必ず第3金曜日までに環境上下水道課まで申し込んでください。

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、 洗濯機、乾燥機

◆直接搬入先

西濃運輸(株)小田原支店 小田原市西大友122-2
Tel.36-6931

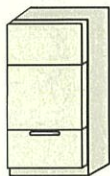
エアコン



テレビ



冷蔵庫 冷凍庫



洗濯機 乾燥機



- いずれかの方法で、回収を依頼してください。
 - ① 製品を購入した小売店に引き取りを依頼してください。
 - ② 収集許可業者に回収を依頼してください。
 - ③ 直接指定引き取り場所に搬入してください。
 - ④ 町の粗大ごみの戸別収集に申し込んでください。
収集費は2,000円+消費税です。
- いずれの場合も、郵便局でリサイクル料金を振り込み「家電リサイクル券」と「郵便振替払込受付証明書」を受け取ってください。
- 「家電リサイクル券」に「郵便振替払込受付証明書」を添付し、対象機種種の右側上部に貼り付けてください。
- メーカーや大きさによってリサイクル料金の額が異なります。

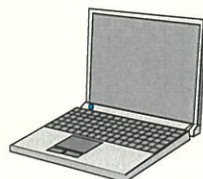
パソコン機器

50cm以下に限り、燃えないごみの日に出すことができます。
50cm以上のものは粗大ごみになります。

デスクトップ
パソコン本体



ノートブックパソコン



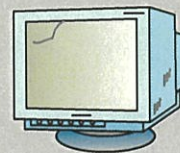
液晶ディスプレイ



◎CRTディスプレイ(ブラウン管)

収集を行っていません。

「資源有効利用促進法」に基づき、製造メーカーが回収・リサイクルを行っています。



申し込み先

- メーカー製 → 各メーカーの受付窓口、ホームページ
- パソコン3R推進センター(TEL 03-5282-7685)でも案内しています。(自作パソコン、破産・撤退メーカーなど)